

令和2年2月20日

保護者 様

行方市立麻生中学校長 栗原 秀雄

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

向春の侯、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより本校教育活動への御理解・御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行が、世界的に拡大しています。日本国内でも感染者が急激に増加している状況です。世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、新型コロナウイルス関連の肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しました。

つきましては、新型コロナウイルスに対する対応は下記のとおりお願いいたします。ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症を指定感染症へ指定に伴う学校での対応について

「新型コロナウイルス感染症『指定感染症』への指定を受けた学校保健安全法上の対応について（依頼）」（令和2年1月28日付文部科学省事務連絡）にて、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令については、2月1日から施行されました。

これにより、学校では次のとおり対応いたします。

- ・各学校の校長は、当該感染症(新型コロナウイルス感染症)にかかっている又はかかっている疑いのある児童生徒等があるときは、学校保健安全法に定める第一種感染症として、治癒するまで出席を停止させる。

2 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

- ・他の感染症対策と同様に、咳エチケットや手洗い等、通常の感染症対策をとってください。
- ・現時点では本疾患は、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性が否定できない事例が報告されています。ヒトからヒトへの感染が否定できないことから、できるだけ人混みを避け、不用意な外出はしない等、ご家庭でもご留意ください。
- ・感染症にかからないために、十分な睡眠時間の確保やバランスのとれた食事等、規則正しい生活を送るように心掛けてください。

3 茨城県の新型コロナウイルス感染症の相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染症予防に関すること、心配な症状が出たときの対応については、次の専門機関にて、確認したり相談したりしてください。

①茨城県のHP「新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎の発生について」を確認してください。

②電話相談は、潮来保健所（☎：0299-66-2114）までお願いします。